

令和5年5月 甲良町財政事情の公表

1. 歳入歳出予算の執行状況及び公営事業の経理の概況（令和5年3月31日現在）

（注）予算現額には昨年度からの繰越明許費等の繰越額を含みます。出納整理期間（4月1日～5月31日）の収支は含みません。

（1）一般会計

（単位：千円、％）

歳 入				歳 出			
予算科目	予算現額	収入済	収入率	予算科目	予算現額	支出済額	執行率
町税	833,896	801,101	96.1%	議会費	58,217	57,827	99.3%
地方譲与税	34,552	34,552	100.0%	総務費	932,189	579,863	62.2%
利子割交付金	393	393	100.0%	民生費	1,357,399	1,142,588	84.2%
配当割交付金	3,938	3,938	100.0%	衛生費	308,890	247,554	80.1%
株式譲渡所得割交付金	3,115	3,115	100.0%	労働費	1,210	1,205	99.6%
法人事業税交付金	16,066	16,066	100.0%	農林水産業費	105,176	89,298	84.9%
地方消費税交付金	152,341	152,341	100.0%	商工費	30,906	30,276	98.0%
環境性能割交付金	5,511	5,511	100.0%	土木費	432,579	336,544	77.8%
地方特例交付金	3,306	3,306	100.0%	消防費	137,280	129,890	94.6%
地方交付税	1,816,284	1,816,284	100.0%	教育費	524,738	411,608	78.4%
交通安全対策特別交付金	725	725	100.0%	災害復旧費	3	0	-
分担金及び負担金	10,076	7,776	77.2%	公債費	308,130	306,068	99.3%
使用料及び手数料	20,847	18,038	86.5%	諸支出金	348	347	99.7%
国庫支出金	571,782	545,467	95.4%	予備費	4,000	0	0.0%
県支出金	256,122	125,012	48.8%				
財産収入	16,550	13,465	81.4%				
寄付金	52,200	51,643	98.9%				
繰入金	17,765	4,044	22.8%				
繰越金	168,761	168,761	100.0%				
諸収入	92,738	79,626	85.9%				
町債	124,097	91,000	73.3%				
合 計	4,201,065	3,942,164	93.8%	合 計	4,201,065	3,333,068	79.3%

（注）予算現額には昨年度からの繰越明許費等の繰越額を含みます。出納整理期間（4月1日～5月31日）の収支は含みません。

（2）特別会計

（単位：千円、％）

歳 入				歳 出			
会計名	予算現額	収入済	収入率	会計名	予算現額	支出済額	執行率
国民健康保険	835,562	701,502	84.0%	国民健康保険	835,562	686,812	82.2%
墓地公園事業	1,884	1,485	78.8%	墓地公園事業	1,884	128	6.8%
介護保険事業	968,170	886,913	91.6%	介護保険事業	968,170	801,486	82.8%
後期高齢者医療事業	85,687	80,615	94.1%	後期高齢者医療事業	85,687	79,090	92.3%
合 計	1,891,303	1,670,515	88.3%	合 計	1,891,303	1,567,516	82.9%

（3）企業会計

（単位：千円、％）

歳 入				歳 出			
会計名	予算現額	収入済	収入率	会計名	予算現額	支出済額	執行率
水道事業(収益的収入)	187,500	188,674	100.6%	水道事業(収益的支出)	187,500	171,697	91.6%
水道事業(資本的収入)	1	0	0.0%	水道事業(資本的支出)	102,159	82,413	80.7%
下水道事業(収益的収入)	332,514	336,471	101.2%	下水道事業(収益的支出)	332,514	324,460	97.6%
下水道事業(資本的収入)	247,475	253,653	102.5%	下水道事業(資本的支出)	325,554	317,619	97.6%
合 計	767,490	778,798	101.5%	合 計	947,727	896,189	94.6%

2. 住民の負担の状況（令和5年3月31日現在）

世帯	2,631 世帯
人口	6,568 人

税目	収入額	(単位:千円、%)	
		1世帯当たり	1人当たり
町民税	282,985	108	43
固定資産税	443,826	169	68
軽自動車税	33,364	13	5
たばこ税	40,926	16	6
合計	801,101	306	122

3. 財産、地方債および一時借入金の現在高（令和5年3月31日現在）

(1) 町有財産の状況

土地	36,384,198 m ²
建物	52,095 m ²
基金	1,522,289 千円

(2) 町債の現在高 (単位:千円、%)

一般会計	1,816,154
特別会計	0
企業会計	3,626,703
合計	5,442,857

(3) 一時借入金の状況

3月31日現在、各会計において一時借入金はありません。

4. 財政の動向及び町長の財政方針（令和5年3月31日現在）

令和5年度は、「第4次甲良町総合計画」に掲げる「せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち」の実現を継続して目指し、計画に位置付けた基本目標に基づく施策を展開し、住む人が甲良のまちに愛着と誇りを感じられ、次世代につながる取組みを議会と共に進めていきます。

また、各事業を推進するとともに、持続可能な行財政運営に向けて、予算編成の過程においても、事務事業の必要性を見直し、事務効率化等を検討することで歳出の抑制に取り組むため、令和4年10月3日付甲良町訓令第38号（以下「予算編成方針」という。）を発出しました。

その中では、次の6つの事項により予算の編成にあたるように指示し、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを念頭に、予算を編成しました。

1. 予算編成の原則の再確認
2. 第4次甲良町総合計画に基づく事業構築
3. 負担金・補助金・交付金の見直しに関する指針(令和3年10月11日策定)に基づく事業見直し
4. 甲良町「財政危機宣言」による危機感の共有
5. 過疎法に基づく「甲良町持続可能な地域づくり計画」の策定及び実行
6. 住民と連携して行う「みんなでまちづくり」の推進

さらに、令和5年度は特に次の五つの事業を重点的に進めることとし、予算についても重点配分することを明示し、編成にあたりました。

- (1) 家庭支援の充実
- (2) 子どもの学力向上
- (3) 町民の健康づくり
- (4) 地域福祉活動の集落支援
- (5) 集落コミュニティの活性化

主たる財源となる町税他の自主財源に乏しい状況は続き、依然歳入不足が大きく、地方交付税や国県支出金に頼らざるを得ず、財政調整基金の取崩を計上しており、一層の経費削減、効率的な行政の推進に尽力するよう職員一同に求めているところです。

諸課題の解決や高度化・複雑化する行政課題に対して、ポストコロナに向けて変化する生活や価値観を的確に捉えつつ、今後も持続可能となる行財政運営の健全化に取り組めます。